

生 活 衛 生



# 事務事業実施方針（生活衛生）

## 1 生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮭商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

## 2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※ 日本政策金融公庫による生活衛生営業業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。  
なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

## 3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

## 4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、クリーニング師試験を実施する。

## 5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成31年1月～） 大人 460円、中人 130円、小人 90円

## 6 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

## 7 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

## 8 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的における衛生的な環境の確保を図る。（登録の有効期間は6年間）

（参考）登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業  
④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業  
⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

### ①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、令和元年度末までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（令和元年度末現在）

事務名／市町村別	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村
理容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
美容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
クリーニング所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
興行場の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	24	25	19	24	23	21	28	20	22
旅館業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	24	25	24	24	22			20	22
公衆浴場業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	25	25	19	24	23			20	22
興行場、百貨店等の特定建築物の届出受理等				20	17		23	26	25	25	24	23	23			20	23

### ②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市(秋田市を除く。)については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

**第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿**

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者代表予定		
営業者代表		

**第3表 クリーニング師試験委員名簿**

任期(令和元年5月1日～令和2年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 専務理事	大 橋 清 志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事	布 谷 修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 監事	佐々木 陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 主査	泉 谷 孝 英
	秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 副主幹	高 橋 香 苗

# 第4表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

令和2年3月31日現在

区分 市町村	旅館 ホテル					興行場				公衆浴場						理容所	美容所	クリーニング*		施設数合計			
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営				クリーニング所			取次所					
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				一般	その他	一般	その他	個室付き	ヘルスセンター					サウナ風呂		スポーツ施設	その他	
																							一般
秋田市	76	4,715	8,746	1	14	9	4	1	6			1	11	12	2	11	26	464	825	79	153	1,695	
鹿角市	38	971	3,545		9				1			6					17	70	78	11	12	242	
大館市	31	1,274	1,520	17	6	3	2	1	1			2	2		1		24	159	200	20	30	499	
北秋田市	22	301	879		14							4					9	94	113	7	9	272	
能代市	32	759	1,483	1	7	1	1		1			4	2				4	107	200	25	31	416	
男鹿市	25	616	2,883	2	16	1			2								12	71	101	10	11	251	
潟上市	12	144	354	1	2	1						2	1				69	91		6	14	199	
由利本荘市	40	815	1,786	5	16				1			2				2	19	175	241	13	30	544	
にかほ市	20	305	988	2	7							5	1				6	58	69	4	12	184	
大仙市	46	1,007	2,466	5	9		1		5					1		1	18	284	288	26	37	721	
仙北市	76	2,111	7,584	18	32				2			4					26	108	99	6	12	383	
横手市	35	1,121	2,313	4	9	1	2		2			6					18	289	289	31	48	734	
湯沢市	36	634	2,070	3	11				1	2		9		1			19	129	156	15	14	396	
(市計)	489	14,773	36,617	59	152	16	10	3	23			44	7	11	14	3	14	198	2,077	2,750	253	413	6,536
小坂町	15	428	1,421		3		1		1								4	15	17			56	
上小阿仁村	1	6	27		2							1					5	5			1	15	
藤里町	3	40	162	8	3							1					2	8	7	1		33	
八峰町	6	58	240	2	12							2					1	21	21	1		66	
三種町	8	69	328	1	4							3					4	44	50	4	3	121	
五城目町	4	42	151	2	2												3	23	35	2	5	76	
八郎潟町	3	26	84														13	26			1	43	
井川町				1								2					15	12			4	34	
大潟村	1	90	314	1	1							1					2	2	3		2	13	
美郷町	6	71	232	4	3				1			1					3	61	50	2	8	139	
羽後町	2	20	84	4	3												1	45	38	3	3	99	
東成瀬村	5	68	250	1	4												3	13	5		1	32	
(町村計)	54	918	3,293	24	37		1		2			11					23	265	269	13	28	727	
県計	543	15,691	39,910	83	189	16	11	3	25			55	7	11	14	3	14	221	2,342	3,019	266	441	7,263
前年度合計	547	15,710	39,930	84	186	18	11	3	24			56	7	11	14	3	14	221	2,367	3,044	274	457	7,341

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。



第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(令和元年度)

区分 保健所・市町村	旅館			地位 承継 承認	常設 施設	仮設 施設	公衆浴場						理容 所	美容 所	クリーニング		施設 数合 計		
	旅館・ ホテル	簡易宿所					下宿	公営		私営					取次 所				
		農家 民宿	その他					一般	その他	一般	個室 付き	ヘルス センター				サウナ 風呂		スポー ツ 施設	その他
大館	1		1									1						3	
北秋田																			
能代																			
秋田中央	1											1	1	1				4	
由利本荘	2											3	5	7		1		18	
大仙																			
横手	1																	1	
湯沢	1																	1	
保健所計	6		1									5	6	8		1		27	
市町村																			
秋田市	2				1	1					1	4	34		3			47	
鹿角市												5	1		2			8	
大館市												1	4					5	
北秋田市			2									2	2		1			7	
能代市												1	2	3	1			7	
男鹿市	1			1							1		1					3	
潟上市			1											1				2	
大仙市			1									3	5		1			10	
仙北市	4	3	3								1	1	2	1				15	
横手市												5	4	1				10	
湯沢市													2					2	
小坂町																			
藤里町													1					1	
八峰町																			
三種町																			
美郷町		1									3	1	1					6	
羽後町																			
東成瀬村																			
市町村計	7	4	7		1	1					1	6	23	59	6	8		123	
合計	13	4	8		1	1					1	11	29	67	6	9		150	
前年度合計	10	3	7		4		1		1			7	22	70	4	9		138	



# 第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(令和元年度)

区分 保健所・市町村	旅館		興行場				公衆浴場						理容所	美容所	クリーニング*		合計			
	旅館・ホテル	簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営						クリーニング所	取次所				
		農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター						サウナ風呂	スポーツ施設	その他
大館	19		2									21						42		
北秋田	1							1					4	4			1	11		
能代																				
秋田中央	4							1				5	1	1				12		
由利本荘	29	6	6					4				28	27	32			9	141		
大仙																				
横手	45	2	1	1				7				17						73		
湯沢	30											11						41		
保健所計	128	8	9	1				13				82	32	37			10	320		
市町村	秋田市	8						2			11	3		4	5	57	148	3	241	
	鹿角市														8	8			16	
	大館市														4	1	4		9	
	北秋田市	12																	12	
	能代市	2			1				1						4	5			13	
	男鹿市	1											1		1				3	
	潟上市																			
	大仙市			1									5	3	5	1	1		16	
	仙北市	4	3	3									1	1	2	1			15	
	横手市														5	4	3		12	
	湯沢市																			
	小坂町																			
	藤里町																			
	八峰町																			
	三種町																			
	美郷町																			
	羽後町																			
東成瀬村																				
市町村計	27	3	4	1				2			11	3		4	16	79	177	5	4	337
合計	155	11	13	2				2			14	3		4	98	111	214	5	14	657
監視指導率(%)	28.5	13.3	6.9	12.5				8.0			25.5	21.4		28.6	44.3	4.7	7.1	1.9	3.2	9.0
前年度計	88	5	8		2			2			22	1		1	78	83	157	19	11	488
前年度監視指導率(%)	16.1	6.0	4.4		15.4			8.3			40.7	7.1		7.1	35.3	3.5	5.2	6.9	2.4	6.6

(注) 監視指導率(%)=監視指導件数÷営業施設数×100

## 第8表 理容師・美容師・クリーニング師従事者数

令和2年3月31日現在

区分		理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数(人)
保健所・市町村				
保健所	大館			
	北秋田	8	5	0
	能代			
	秋田中央	85	94	3
	由利本荘	306	463	37
	大仙			
	横手			
	湯沢			
保健所計		399	562	40
市町村	秋田市	745	1,510	123
	鹿角市	101	114	14
	大館市	219	300	29
	北秋田市	130	144	18
	能代市	176	323	38
	男鹿市	102	147	18
	潟上市	90	118	8
	大仙市	363	428	34
	仙北市	142	126	6
	横手市	410	387	54
	湯沢市	184	216	45
	小坂町	22	19	0
	八峰町	27	24	1
	三種町	55	60	8
	藤里町	9	7	1
	美郷町	75	59	2
	羽後町	67	42	3
	東成瀬村	13	5	0
	市町村計		2,930	4,029
合計		3,329	4,591	442
前年度合計		3,322	4,649	446

## 第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和元年度	35	32	15	46.8
平成30年度	43	43	24	55.8
平成29年度	36	36	18	50.0
平成28年度	36	33	10	30.3
平成27年度	32	32	13	40.6

## 第10表 生活衛生関係営業組合及び組合員数

令和2年3月31日現在

区分	組合(施設)								
	宿 旅館 ・ 下宿 除く (簡)	興 行場 (映画館)	理 容	美 容	ク リ ー ニ ン グ	中 華 ・ 社 交 ・ 麵 類 ・ 鮎	飲 食 関 係 (飲 食 ・ 麵 類 ・ 鮎)	食 肉	合 計
施 設 数	534	11	2,342	3,027	266	8,801	453	15,434	
組 合 員 数	201	7	744	789	95	653	23	2,512	
加 入 率〔%〕	37.6%	63.6%	31.8%	26.1%	35.7%	7.4%	5.1%	16.3%	
前年度	施設数	547	11	2,367	3,044	274	9,039	483	15,765
	組合員	210	8	792	840	108	671	24	2,653
	加入率	38.4%	72.7%	33.5%	27.6%	39.4%	7.4%	5.0%	16.8%

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

喫茶施設数：喫茶店営業のうち、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、移動販売車、包装肉販売業を除く許可施設

## 第11表 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況

<一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)>

令和元年度  
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容				
美容	容	1	10,000	1	10,000
クリーニング					
興行場					
旅館					
食肉					
	鮠	1	6,600	1	6,600
社交飲食					
飲食店営業		1	10,000	1	10,000
めん類飲食業		1	7,000	1	7,000
中華					
合計		4	33,600	4	33,600
平成30年度		6	96,940	5	39,300
平成29年度		7	94,500	4	39,000
平成28年度		5	47,000	4	41,000
平成27年度		11	114,200	8	73,000
平成26年度		13	110,640	11	72,900

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

令和元年度  
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容	17	75,080	17	75,080
美容	容	8	39,700	8	39,700
クリーニング		4	11,440	4	11,440
興行場					
旅館		2	10,000	2	10,000
食肉					
	鮠	3	12,000	3	12,000
社交飲食		2	6,200	2	6,200
飲食店営業		15	97,300	15	95,540
めん類飲食業		20	89,630	20	88,620
中華					
合計		71	341,350	71	338,580
平成30年度		50	187,660	49	184,260
平成29年度		49	196,830	45	168,830
平成28年度		72	272,020	70	266,020
平成27年度		42	138,750	37	123,130
平成26年度		66	232,920	65	230,100

## 第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

令和2年3月31日現在

区分 市町村	墓 地			火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	そ の 他	計		
秋 田 市	4	1,047	1,051	1	2
鹿 角 市	54	363	417	1	4
大 館 市	4	295	299	1	0
北 秋 田 市	66	106	172	2	0
能 代 市	15	181	196	1	5
男 鹿 市	0	287	287	1	2
潟 上 市	23	99	122	1	2
由利本荘市	4	1,356	1,360	4	1
にかほ市	2	206	208	2	0
大 仙 市	121	2,942	3,063	1	3
仙 北 市	5	619	624	2	0
横 手 市	193	1,846	2,039	3	2
湯 沢 市	1	524	525	1	1
( 市 計 )	492	9,871	10,363	21	22
小 坂 町	0	40	40	0	0
上小阿仁村	28	2	30	0	0
藤 里 町	1	6	7	1	0
八 峰 町	4	63	67	0	0
三 種 町	55	186	241	1	0
五 城 目 町	1	105	106	1	0
八 郎 潟 町	2	37	39	0	0
井 川 町	28	23	51	0	0
大 潟 村	1	0	1	0	0
美 郷 町	8	1,720	1,721	1	0
羽 後 町	59	175	234	0	0
東 成 瀬 村	0	33	33	0	0
( 町 村 計 )	187	2,390	2,570	4	0
県 計	679	12,261	12,933	25	22
前 年 度 計	681	12,253	12,934	25	22

### 第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

改定年月日	入浴料金(円)				備 考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	—	
平成31年1月1日	460	130	90	—	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

### 第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	令和元年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	23	0	19	0
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下	3	0	3	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアゾル製品	0.1 W/W%以下		0		0
メタノール	家庭用エアゾル製品	5.0 W/W%以下	3	0	3	0
合 計			29	0	25	0

### 第15表 遊泳用プール施設数

令和2年3月31日現在

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	公 営	0	0	2	0	0	0	1				
民 営	3	0	1	0	2	4	2	1	13	6	19	18
計	3	0	3	0	2	4	3	1	16	12	28	28

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

### 第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(令和元年度)

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	監視指導件数	0	0	5	0	3	2	1				

第17表 特定建築物施設数

令和2年3月31日現在

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場	2				1		1	3	7	4		1	2			1							8	15	14
百貨店				1			1	1	3	2													2	5	5
集会場	5			1			4		10	13	1			6			1						21	31	31
図書館										2													2	2	2
博物館	1								1	1				1									2	3	3
美術館							2		2	1									1	1			1	3	2
遊技場							1		1	4													4	5	5
店舗	14			1	3		11	1	30	51	3	10	1	1	10	1			1	1			79	109	109
事務所	6			1	5		5	1	18	76	2	7	1	2	6				1	1			96	114	112
学校	2			1	6		5	4	18	15	1	1		4	2			2					25	43	41
旅館	19			1	9		8	4	41	25		3	5	4	5								42	83	82
その他										4		2											6	6	6
計	49			6	24		38	14	131	198	7	24	9	3	31	9		1	4	2			288	419	412

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。※旅館とは旅館業法第二条第一項に定義する施設。

第18表 特定建築物監視指導件数

(令和元年度)

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場																									
百貨店				1					1															1	1
集会場				1					1	1													1	2	3
図書館																									
博物館																									
美術館																									
遊技場																									
店舗				1					1															1	2
事務所																									
学校					1				1	1													1	2	2
旅館	1			1	2		2	5	11	1													1	12	3
その他																									
計	1			4	3		2	5	15	3														18	11

第19表 建築物衛生法に基づく登録事業者数

令和2年3月31日現在

業種	保健所								合計	前年度合計
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢		
建築物清掃業	3		3	16	3	1	2	2	30	32
空気環境測定業	2			4			1	1	8	10
空気調和ダクト清掃業				4					4	4
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	31	2	6	4	3	60	62
排水管清掃業	3		1	9	1	2	1	1	18	17
ねずみこん虫等防除業	5		1	21		1	2		30	31
環境衛生総合管理業	3		2	22	1	1			29	27
計	25	1	11	112	7	11	10	7	184	188